

第1章 財政の状況・当初予算

Q1 氷見市の財政の現状は？

A 氷見市では実質公債費比率や将来負担比率等のいずれの財政指標も国が定める早期健全化基準を下回る数値となっており、財政健全性を確保しています。その詳細について、令和3年度の決算をもとに3ページから説明いたします。

平成19年度決算から導入された財政指標とは

国では、自治体の財政破綻を未然に防ぐために、平成19年に地方公共団体財政健全化法を制定しました。この法律が定める財政指標により、早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も含めた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしています。

地方公共団体健全化法（財政破綻を未然防止）

① 自治体の財政悪化をチェック	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）	② 連結決算
	12.97%	20%	
実質赤字比率	12.97%	20%	+ 特別会計 公営企業会計
連結実質赤字比率	17.97%	30%	
実質公債費比率	25%	35%	
将来負担比率	350%	—	
経営健全化基準		—	
資金不足比率	20%	—	

＝ 自治体の財政状況を明らかに

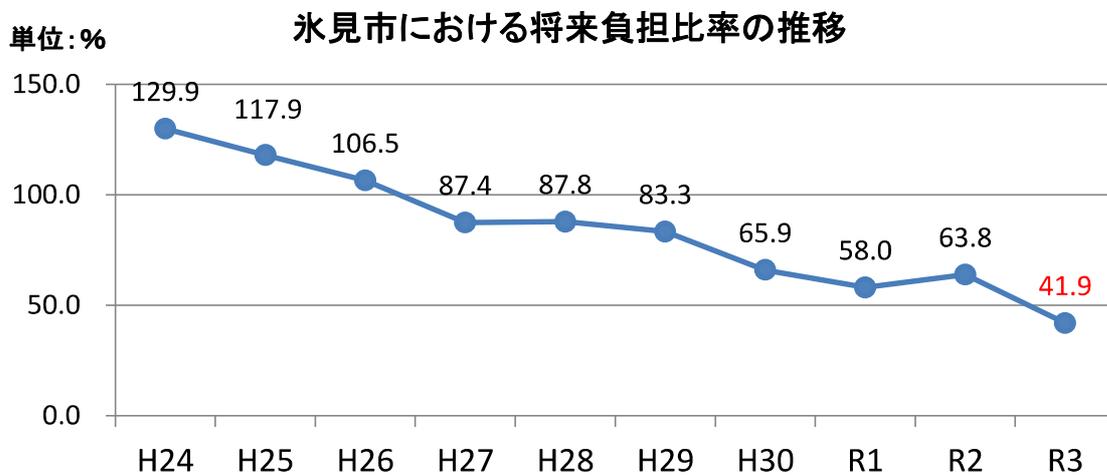
財政健全化法に基づき、全国の地方公共団体では、平成19年度決算からこれらの数値を公表し、平成20年度決算から、この指標のいずれかが基準を上回った場合には、財政の健全化に向けた計画の策定などが必要となります。

指標 1 将来負担すべき実質的な負債をチェックする「将来負担比率」

将来負担比率とは

市の税金や地方交付税など毎年決まって収入するお金(経常的な収入)に対して、借入金(市債)や債務負担行為(長期契約などにより将来にわたり支払いの予定があるもの)などの負担額から、地方交付税で措置される額や積立金(基金)などを差し引いた金額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

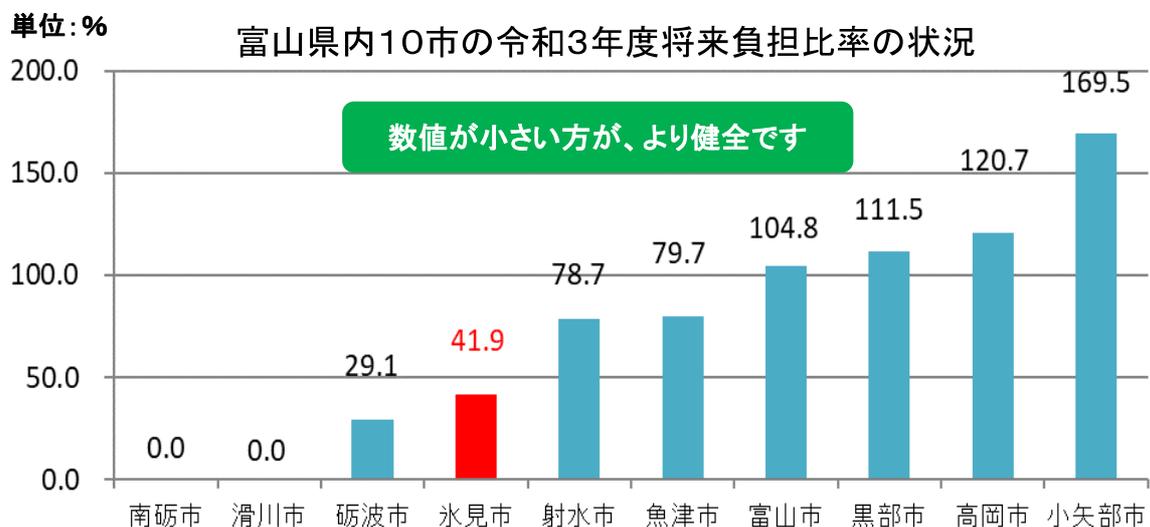
借入金や債務負担行為は将来負担しなければならないものであり、自治体が肩代わりする可能性のある第3セクターの債務なども考慮して、実質的な財政負担全体の状況を数値として表しています。



ポイント

令和3年度は、41.9%となり、市税や地方交付税などの経常的な収入を確保する一方で、過疎対策事業債などの財政的に有利な地方債を活用するとともに、貯金である基金を積み増したことにより、前年度比21.9ポイント下降しました。

財政健全化法では、「早期健全化基準」は350%と定められています。



指標 2 財政規模以上の借金の負担の割合をチェックする「実質公債費比率」

実質公債費比率とは

市の税金や地方交付税など毎年度決まって収入するお金(経常的な収入)に対して、借入金(市債)の返済に充てた経費(公債費)のうち、地方交付税で措置された額を除いた実質的な負担額がどの程度の割合になるかを示す指標です。



ポイント

氷見市の実質公債費比率は、これまで県内でも高い水準にありましたが、借入金の償還のピークが過ぎ、償還費が減少してきていることから、近年は改善してきています。

(単位: %)

富山県内10市の令和3年度実質公債費率の状況



ポイント

3ヶ年の平均により算出され、借金返済の負担が多すぎないかチェックすることができます。チェックの目安として、国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れ(地方債の発行)に際し、段階的に制約を受けることとなります。

氷見市は「11.5%」(前年度 11.3%)となり、前年度比0.2ポイント上昇しています。

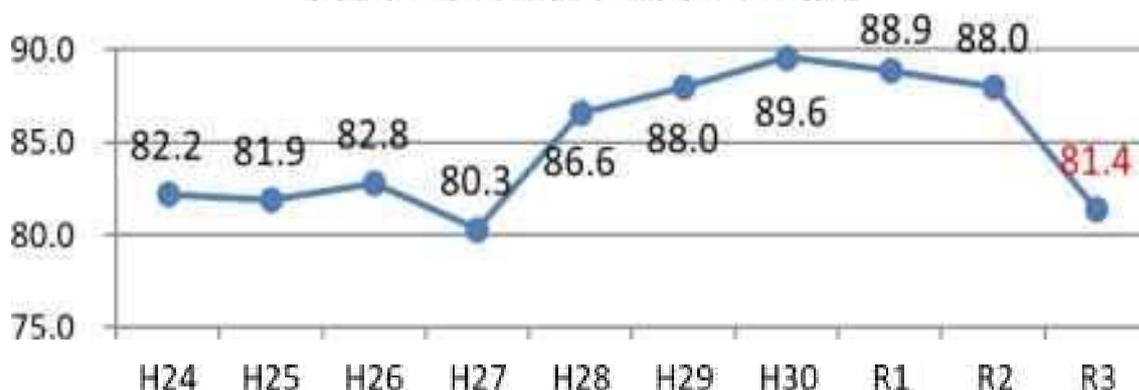
財政健全化法では、「早期健全化基準」は25%、「財政再生基準」は35%と定められています。

指標 3 財政自由度のバロメータ「経常収支比率」

経常収支比率とは

市の税金や地方交付税など毎年度決まって収入するお金(経常的な収入)に対して、人件費や施設の維持管理費、扶助費、公債費など毎年決まって支出する(経常的な経費)がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が100%の場合、毎年度収入するお金がすべて決まった支出となるため、その年度に自由に使えるお金は「ゼロ」ということになります。

氷見市における経常収支比率の推移

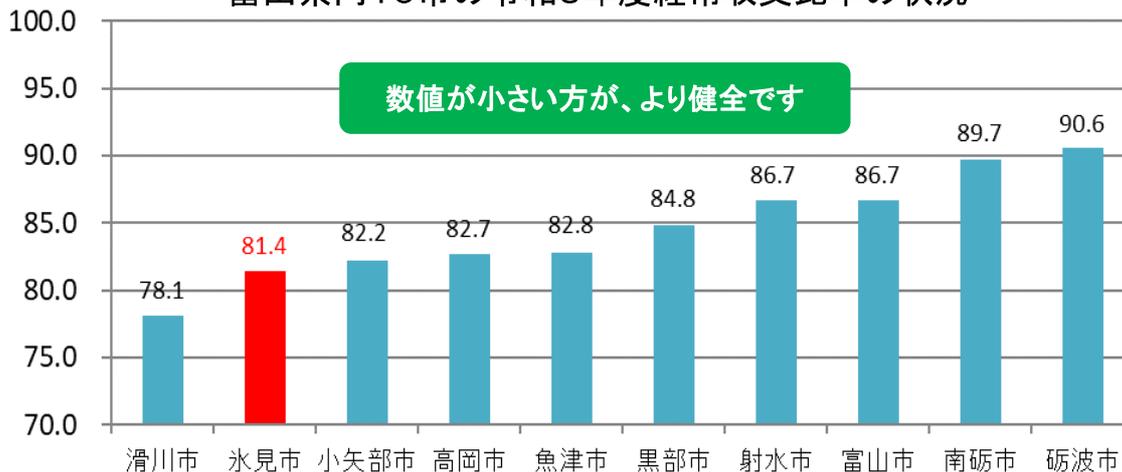


ポイント

平成28年度以降、下水道事業会計に対する繰出基準額の算出方法の変更や、地方交付税等の減により数値が上昇しましたが、令和3年度では、普通交付税や地方税減収補填特別交付金の増額などにより、経常的な収入が増加したことから、前年度比6.6ポイント減となりました。

単位: %

富山県内10市の令和3年度経常収支比率の状況



ポイント

令和3年度は81.4%となっており、自由に使えるお金の比率は18.6%となっています。

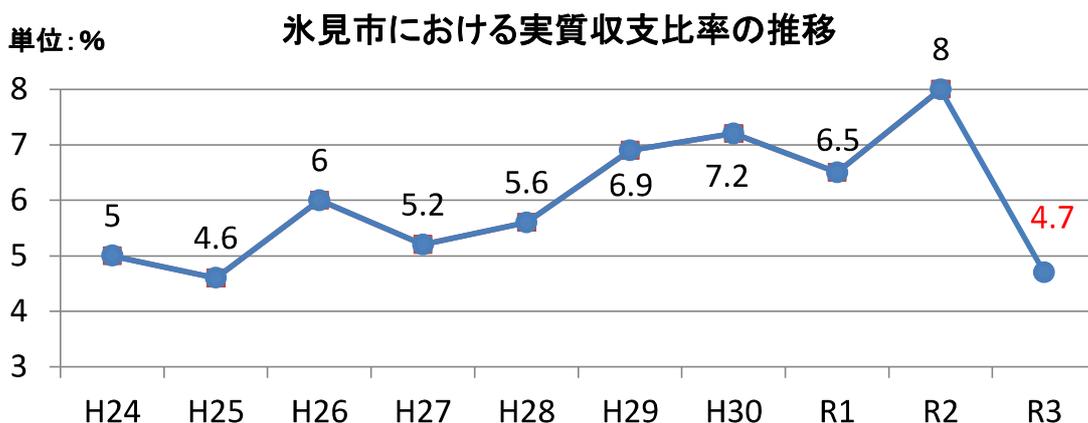
指標 4 収支決算をチェックする「実質収支比率」

実質収支比率とは

市の人口や面積などに応じ、標準的な経費に対して、その年の決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。

収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなり、その年の決算が健全であったかどうかをチェックすることができます。

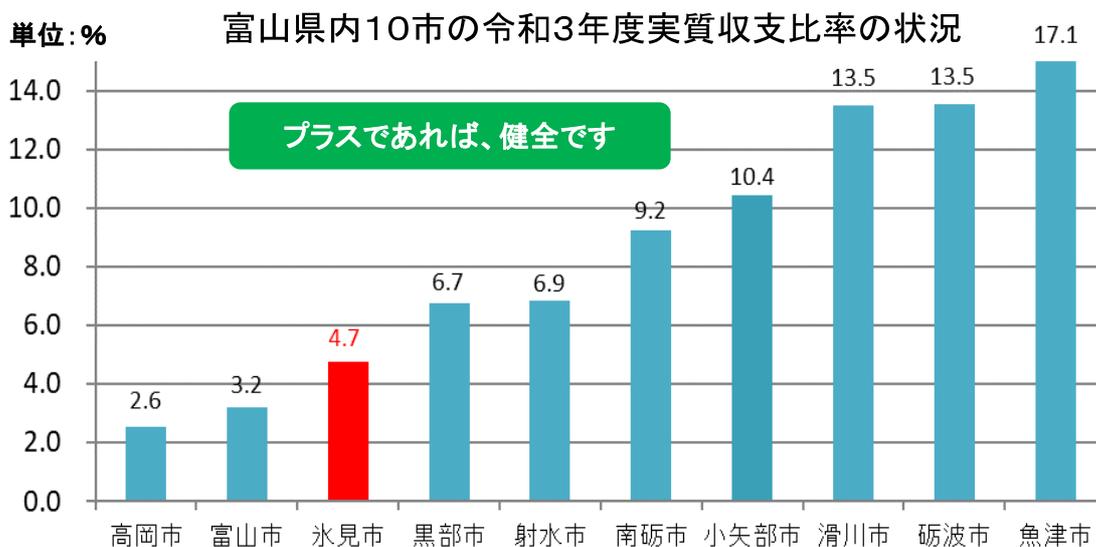
一般的には、3.0%から5.0%の間であることが望ましいとされています。



ポイント

実質収支比率は4.0%台から8.0%台の間で推移しています。

令和3年度は4.7%（前年度8.0%）となっており、前年度に比べ3.7ポイント減少していますが、これは将来の市債の償還に備えて、減債基金に約10億円を積み立てたことなどによるものです。



指標 5 財政体力を示す「財政力指数」

財政力指数とは

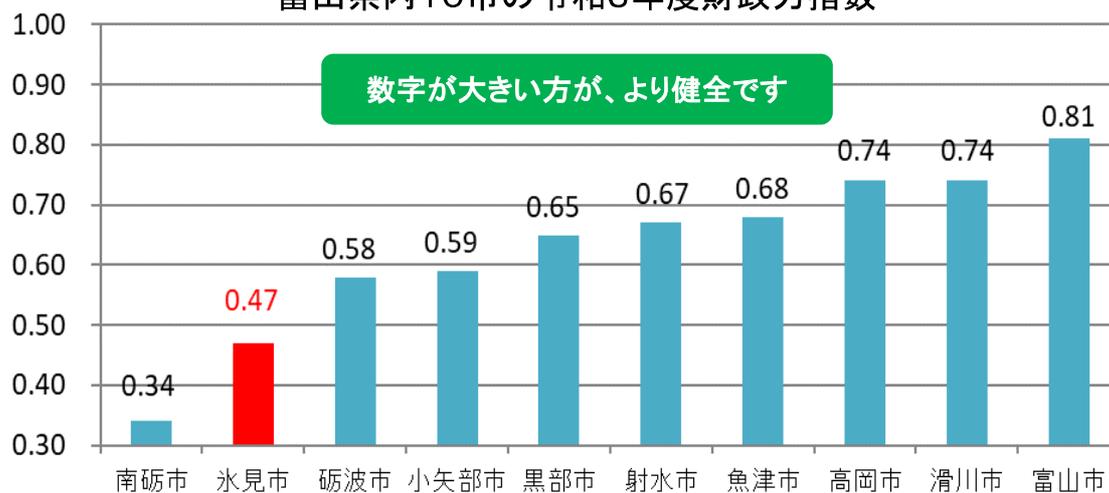
市の人口や面積などに応じ、標準的な経費に対して、自主的な収入(市の税金や各種使用料など)が、どの程度あるかを示す指標です。数値が「1」以上となれば、理論的にはすべて自主的な収入で市の運営ができることになります。



ポイント

財政力指数は上昇傾向にありますが、今後は人口減少等により市税の減少が見込まれており、ふるさと納税をはじめとした様々な取り組みにより、収入の確保に引き続き努めていきます。

富山県内10市の令和3年度財政力指数



ポイント

氷見市は0.47となり、県内他市と比較して氷見市は下位に属しており、もともと市税収入が少なく、地方交付税などに依存するなど、財政基盤が脆弱な状況にあります。

Q2 氷見市の貯金と借金はどれくらい？

A 氷見市の財政調整基金(いわゆる用途が限定されていない貯金)の残高

単位:億円

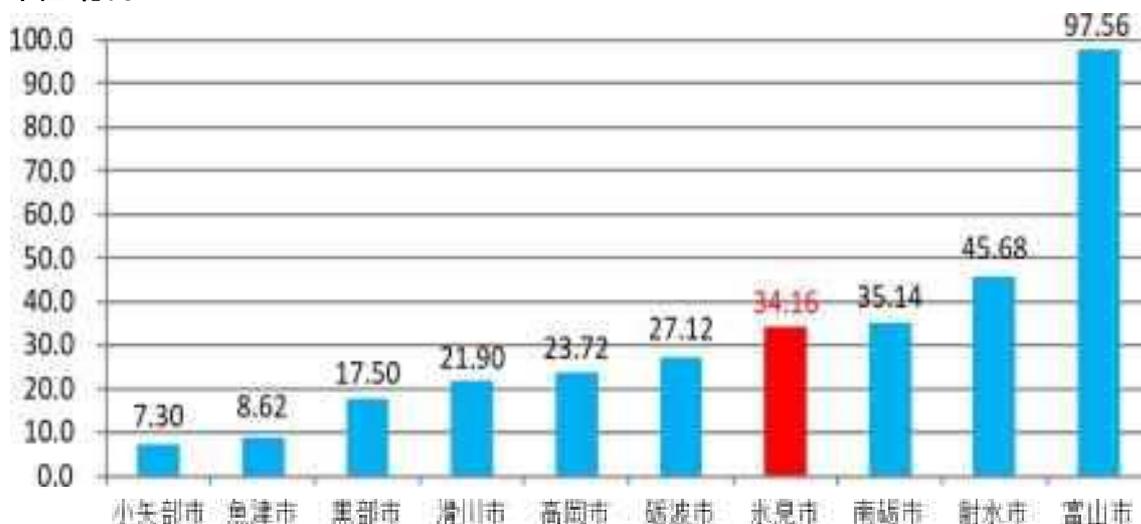


ポイント

財政調整基金は、急激な収入の落ち込みや災害の発生などにより一時的に多額の経費がかさむなどの不測の事態に備えて、一定程度の残高を確保する必要があります。

単位:億円

富山県内10市の令和3年度財政調整基金の残高



A 氷見市の減債基金(いわゆる将来の市債の償還に備えるための貯金)の残高

単位:億円

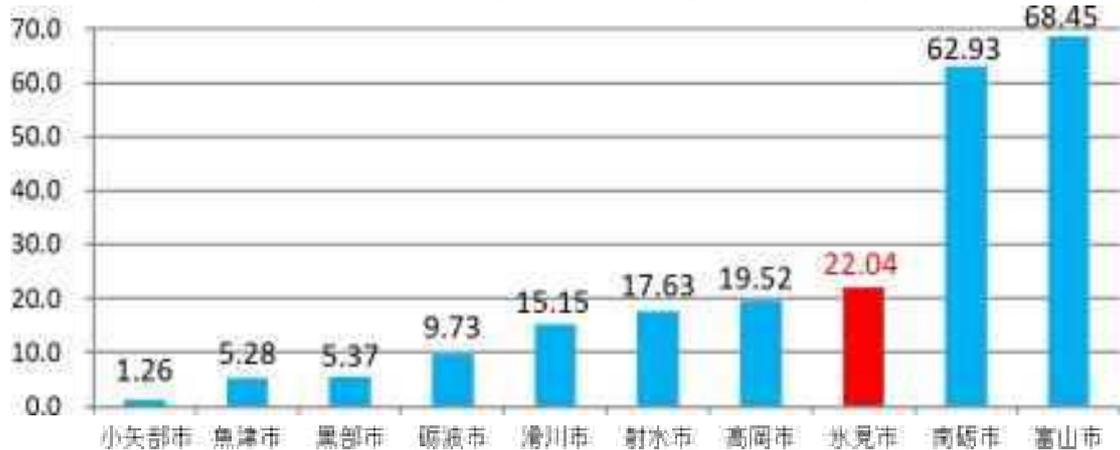


ポイント

減債基金は、市債の償還負担の平準化や、財政の健全な運営に資するため、計画的に積み立てを行っています。

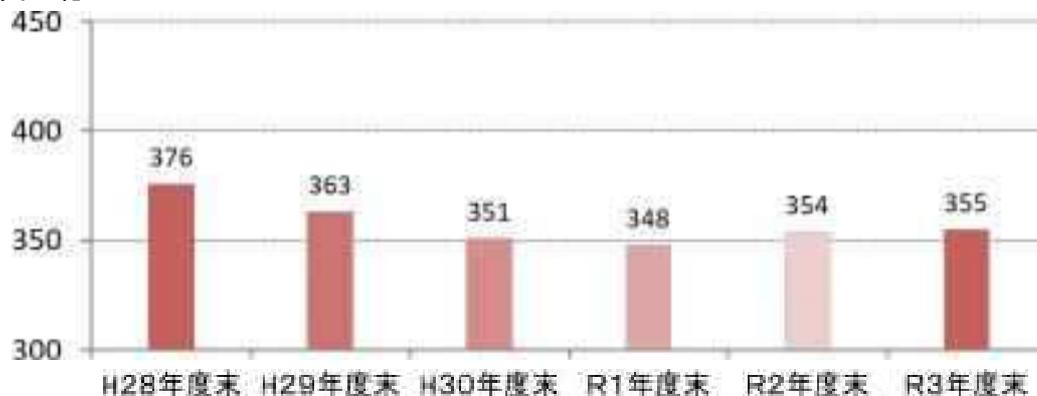
単位:億円

富山県内10市の令和3年度減債基金の残高



A 氷見市の債務(市が市債の償還などの将来負担すべきお金)の残高

単位:億円



ポイント

これまで借入れた市債の償還が進み、債務残高は減少してきており、令和2年度と令和3年度末は同水準となっています。

Q3 令和4年度予算の概要は？

A 氷見市の令和4年度予算額は、434億374万円となっており、前年度に比べて、17億9,712万円、4.3%の増額となっています。

このうち、市民の皆様の日常に大きく関わっている一般会計の予算総額は、252億2,000万円となっており、全体の約6割を占めています。

この冊子では、主に一般会計を中心に説明します。

特別会計

116億1,098万円(26.8%)
(前年度113億9,369万円)

特定の収入(使用料や保険料など)で特定の支出に充てられる場合など、一般会計とは別にその経理を明らかにするために設けられた会計です。

国民健康保険特別会計	45億7,960万円
育英資金特別会計	923万円
介護保険特別会計	62億6,510万円
後期高齢者医療事業特別会計	7億5,705万円

一般会計

252億2,000万円(58.1%)
(前年度237億2,000万円)

市税や国からの交付金などを主な財源として、福祉や、教育、環境、消防、道路など、市の基本的な行政サービスを行う会計です。

事業会計

65億7,276万円(15.1%)
(前年度64億9,293万円)

民間企業と同じように、その事業によって得た収入で支出をまかなう、いわゆる独立採算を原則とする事業について設けられた会計です。

水道事業会計	22億1,743万円
病院事業会計	17億4,442万円
下水道事業会計	26億1,091万円

令和4年度当初予算
434億374万円

ポイント

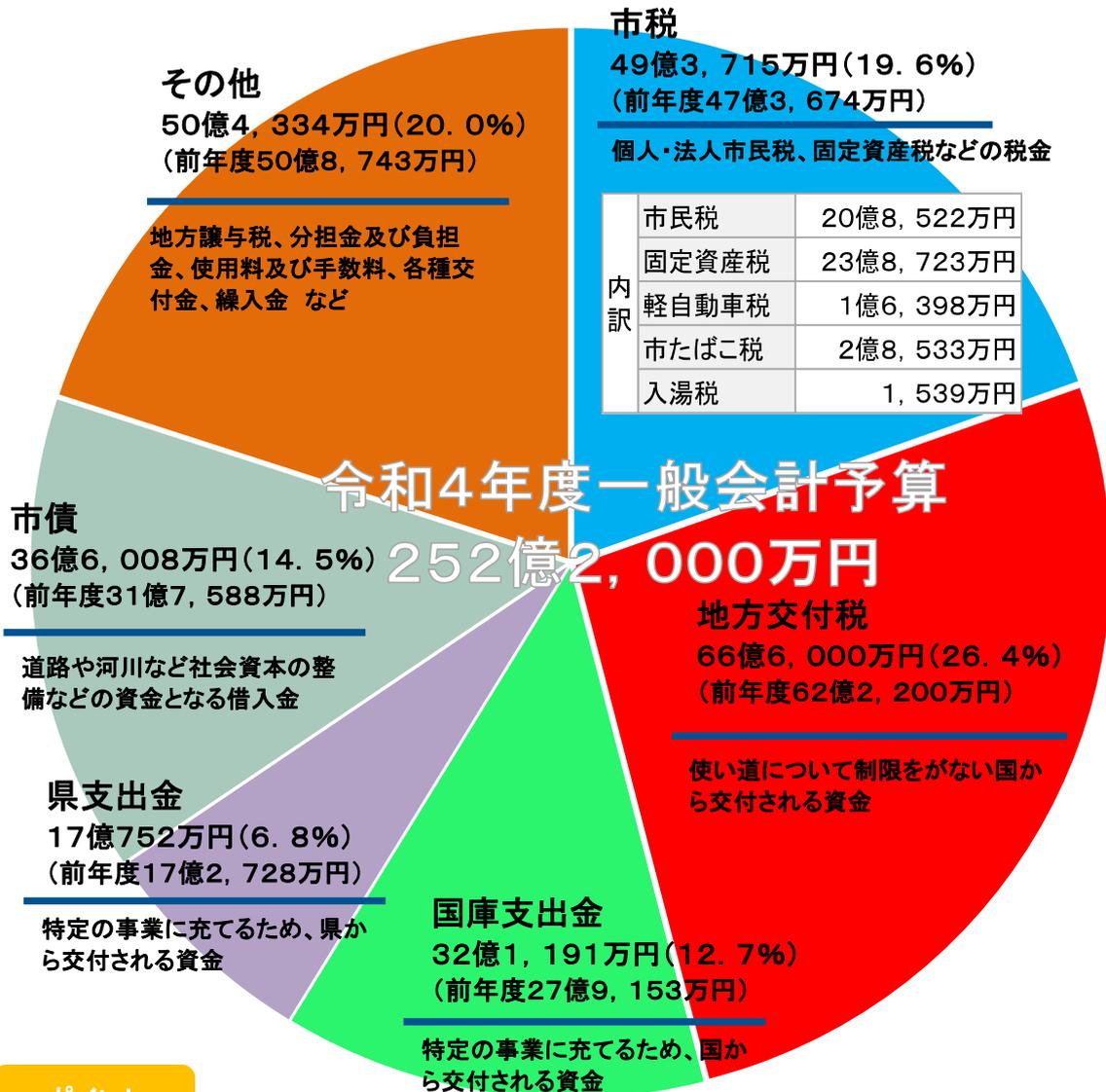
令和4年度当初予算額は、一般会計では骨格予算であった前年度に比べて15億円の増額、6.3%増(令和3年度6月補正後予算対比5億7,861万円増額、2.3%増)となりました。

また、事業会計では、水道事業会計において管路・施設の強靱化・耐震化を進めるため、前年度に比べて増額となるなど、7,983万円増額、1.2%増となりました。

特別会計では、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計における給付費の増額などにより、2億1,729万円増額、1.9%増となりました。

Q4 氷見市の歳入予算はどうなっていますか

A 一般会計における歳入の項目別内訳は次のとおりです。



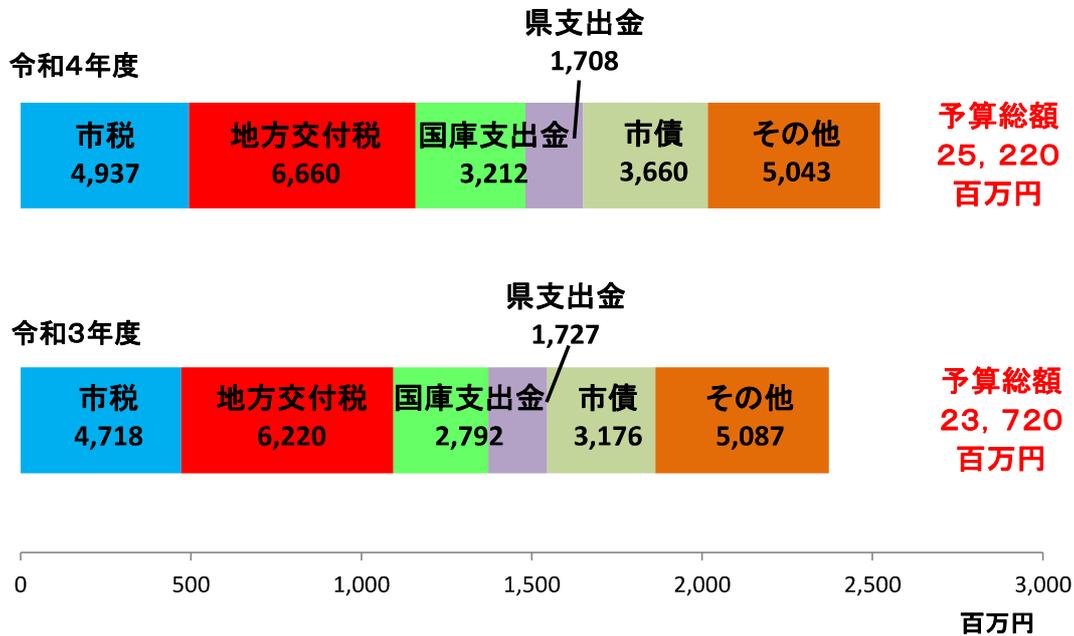
ポイント

氷見市の歳入のうち、市税と地方交付税で46%を占めています。

そのうち市税では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小事業者の固定資産税の減免措置がなくなった影響や市内経済の回復基調等から前年度比2億41万円増額、2.1%の増となりました。また、普通交付税は、前年度比4億3,800万円増額、7.4%の増となりました。また、公立認定こども園や子ども発達支援施設などの整備により国庫支出金において、前年度比4億2,038万円増額、15.0%増、市債において、4億8,420万円の増額、15.2%増となりました。

その他それぞれの事業に対する国・県支出金や市債等を計上した結果として、歳入に対する歳出超過額の解消に財政調整基金から5億7,000万円を繰り入れて、事業の執行に必要な一般財源総額を確保しています。

A 令和3年度との比較は、次のとおりです。

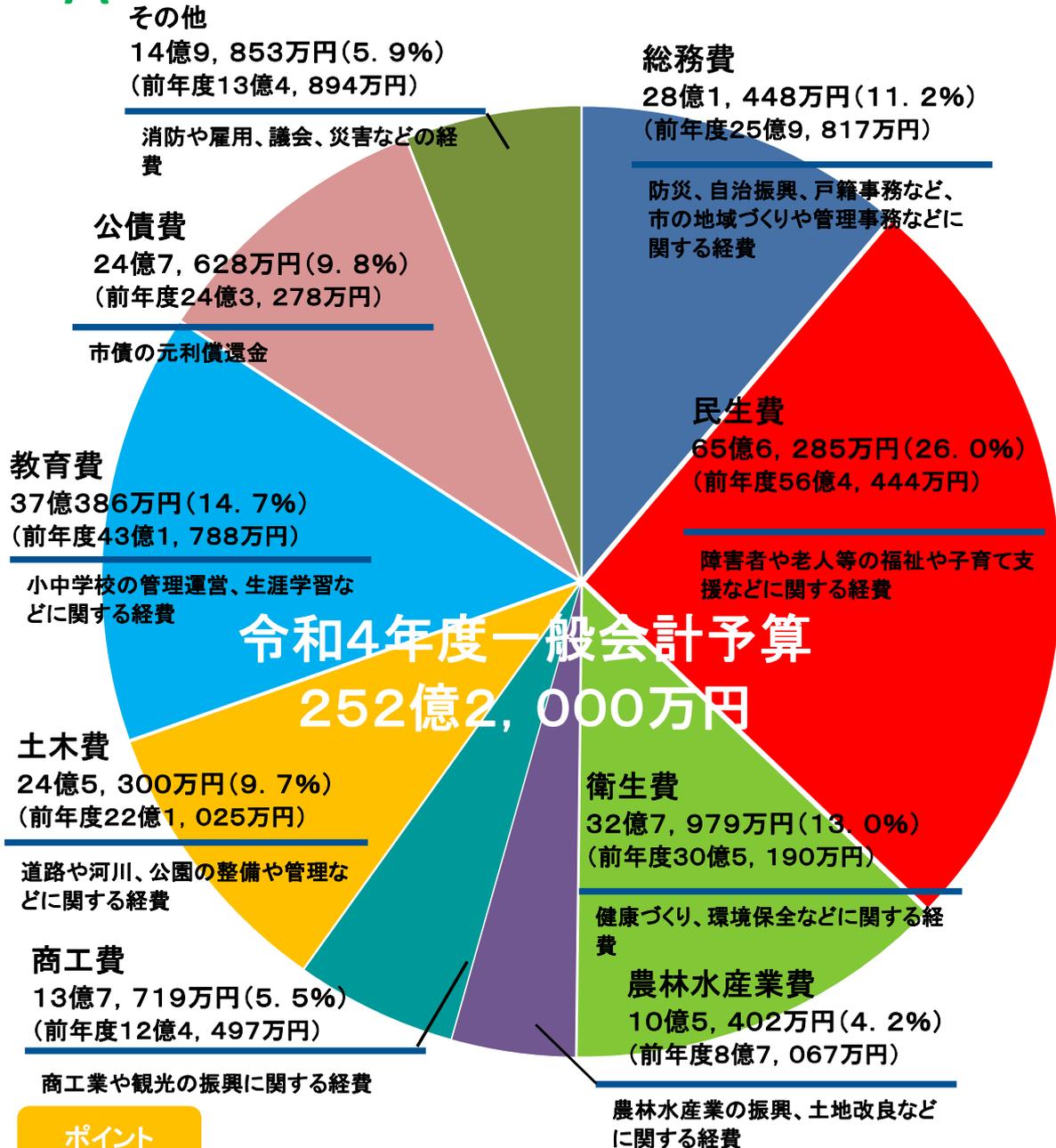


前年度予算との比較 単位: 百万円

項目	令和3年度	令和4年度	増減	増減率
市税	4,718	4,937	219	4.6
地方交付税	6,220	6,660	440	7.1
国庫支出金	2,792	3,212	420	15.0
県支出金	1,727	1,708	△ 19	△ 1.1
市債	3,176	3,660	484	15.2
その他	5,087	5,043	△ 44	△ 0.9
合計	23,720	25,220	1,500	6.3

Q5 氷見市の歳出予算はどうなっていますか

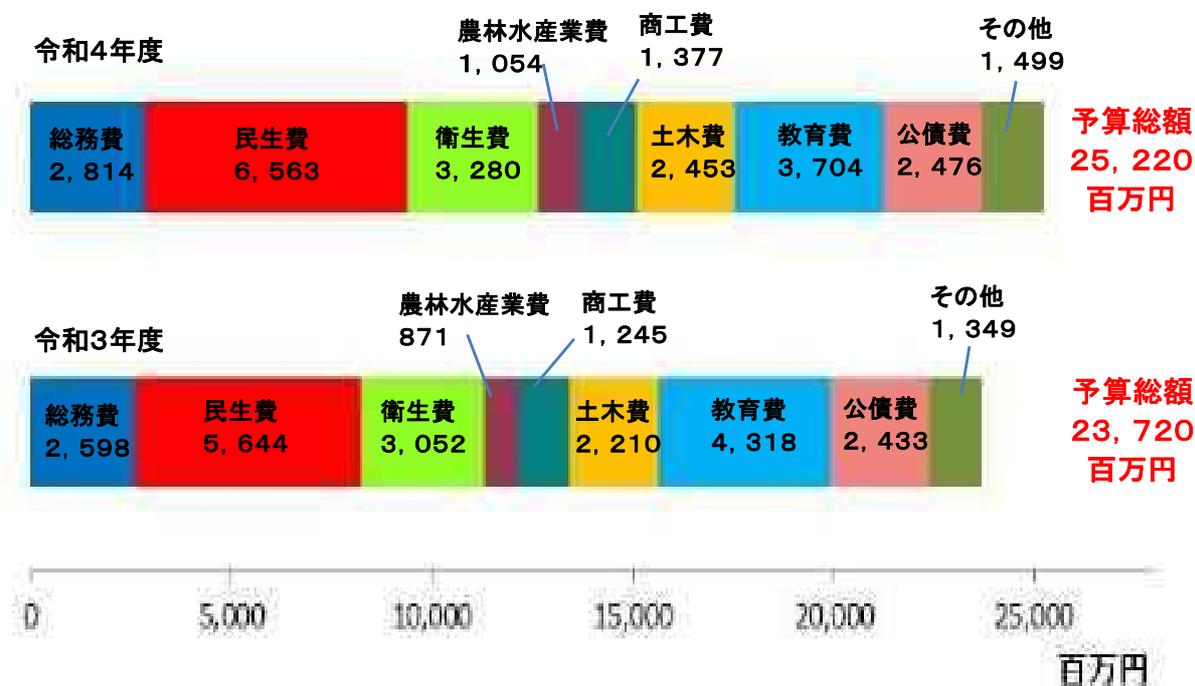
A 一般会計の歳出(お金の使われ方)の項目別の内容は次のとおりです。



ポイント

総務費では、デジタル化推進事業費などにより前年度対比2億1,631万円増額、8.3%増、民生費では公立認定こども園や子ども発達支援施設の整備などにより9億1,841万円増額、16.3%増、衛生費では新型コロナワクチン接種の経費などにより2億2,789万円増額、7.5%増、土木費では社会資本整備総合交付金道路改良事業費などにより2億4,275万円増額、11.0%増となる一方で、教育費では新文化交流施設整備事業費において本年7月の竣工を目指し、工事の最終年度となることに伴う事業費の減額などにより、6億1,401万円減額、14.2%減となりました。

A 令和3年度との比較は、次のとおりです。



前年度予算との比較 単位:百万円

項目	令和3年度	令和4年度	増減	増減率
総務費	2,598	2,814	216	8.3
民生費	5,644	6,563	919	16.3
衛生費	3,052	3,280	228	7.5
農林水産業費	871	1,054	183	21.0
商工費	1,245	1,377	132	10.6
土木費	2,210	2,453	243	11.0
教育費	4,318	3,704	△ 614	△ 14.2
公債費	2,433	2,476	43	1.8
その他	1,349	1,499	150	11.1
合計	23,720	25,220	1,500	6.3

Q6 氷見市民”1人当たり”どれだけの歳出 予算がありますか？

A 氷見市の一般会計予算、総額252億2,000万円を市民1人当たり
に換算してみました。

市民一人当たりの予算額 **56.5万円**

氷見市の人口 **44,614人**(令和4年4月1日現在)

子育て 高齢者福祉 など	(民生費)	14.7万円 (26.0%) 【内訳】 子育て 8.1万円 (14.8%) 高齢者福祉他 6.6万円 (11.7%)
学校の管理 生涯学習 など	(教育費)	8.3万円 (14.7%)
健康づくり 環境保全 など	(衛生費)	7.4万円 (13.0%)
防災 自治振興 など	(総務費)	6.3万円 (11.2%)
借金の返済	(公債費)	5.5万円 (9.8%)
道路、河川の 整備 など	(土木費)	5.5万円 (9.7%)
商工業、観光の 振興など	(商工費)	3.1万円 (5.5%)
消防活動 など	(消防費)	2.5万円 (4.4%)
農林水産業の 振興など	(農林水産業費)	2.4万円 (4.2%)
その他	(議会費、労働費 など)	0.8万円 (1.5%)

個別事業の紹介の見方

①新規・拡充・継続の別

新規: 令和4年度に新たに取り組む事業です。

拡充: 令和3年度継続事業のうち、内容を拡充した事業です。

継続: 令和3年度に引き続き実施する事業です。

②事業費

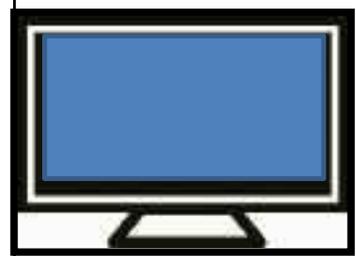
この事業に必要な費用の合計を記載しています。

③事業の担当課及び電話番号

この事業を行う課名及び電話番号です。

新規	電子入札システム共同利用事業費負担金	145万円
		(前年度) -
担当課	財務課	電話番号 74-8015

総務省による「自治体クラウド」が推進されるなか、従来の紙による入札手続きを、ネットワーク環境を利用して電子的に実施する「電子入札システム」を共同利用するための費用を負担し、ペーパーレス、入札品質維持、職員の業務効率の向上、入札競争性の維持、応札者のコスト低減、公平な入札機会の提供等を図ります。



電子入札の実施

(単位: 万円)

財源	市の負担	145	経費内訳	負担金、補助及び交付金	145

⑤財源

この事業を実施するために必要なお金がどこから来ているかを記載しています。

国の負担	国庫補助金など国から来るお金
県の負担	県補助金など県から来るお金
市債	事業を実施するため、金融機関や国から借りるお金
その他	事業を実施することにより、利益を受ける方からいただく負担金や施設の使用料、寄附金など
市の負担	市のお金(一般財源)

⑥経費内訳

財源が、主にどのような費目として支出されているかを記載しています。